○文化庁告示第三十九号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第一〇三条において準用する第六十七条第一項に基づき、著作隣接権者不明の実演の利用について平成二十四年九月四日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十四年十月四日　　文化庁長官　近藤　誠一

記

一　実演が行われた作品名、実演家名及び補償金の額　大河ドラマ「秀吉」　別表参照　左記三①の利用につき、二七五、三五九円　左記三②の利用を行う場合、第壱集一〇〇セットにつき六、三九八円　第弐集一〇〇セットにつき六、八四七円

二　利用者の住所及び氏名　東京都渋谷区神山町四番十四号　株式会社ＮＨＫエンタープライズ（代表取締役　佐藤善美）

三　利用方法

①　上記の実演が録音・録画された放送番組を日本放送協会から許諾を受けた同社がＤＶＤに複製し、譲渡する。

②　①に追加して複製する場合は、ＢＯＸ第壱集及び第弐集に限り、一〇〇セット単位で複製し譲渡する。

右記三②の利用については、平成二十四年九月四日から五年以内に限るものとし、その期間を過ぎた場合は再度裁定を受けるものとする。

（**別表**）

裁定により利用を認める実演とその利用方法及び補償金の額

裁定を利用を認める実演：大河ドラマ「秀吉」

利用方法：ＤＶＤの複製及び譲渡

⑴　完全版　ＢＯＸ第壱集・レンタル１～７巻・レンタル限定版１～７巻
　　完全版　ＢＯＸ第弐集・レンタル８～13巻・レンタル限定版８～13巻

⑵　上記⑴に追加して複製する場合はＢＯＸ第壱集及び第弐集に限り、100セット単位とする。

（単位：円）

実演家名	役名	⑴に係る補償金	⑵に係る補償金額	
			第壱集	第弐集
清水　桂那	たま（少女時代）	8,048	387	—
坂本　漢山	役名なし	2,476	119	—
土屋　友子	役名なし	4,335	208	—
村木ゆう子	役名なし	4,335	208	—
須賀由美子	役名なし	2,476	119	—
中江　吾一	役名なし	2,476	119	—
辻　　源一	役名なし	2,476	119	—
清水ひとみ	たか	67,754	1,191	2,066
登坂　　瞳	役名なし	4,335	208	—
穴井　隆文	万福丸	4,335	208	—
二丹　恵子	役名なし	2,476	119	—
渡辺　美樹	役名なし	2,476	119	—
三浦　伸生	役名なし	2,476	119	—
櫻林　美和	役名なし	6,193	298	—
佐藤由起恵	役名なし	4,335	208	—
加藤　久詞	山上宗二	6,193	298	—
関谷有希子	役名なし	4,335	208	—
鈴木奈都江	役名なし	2,476	119	—
大川　義幸	曲直瀬道三	9,907	477	—
高野　成政	石松丸	2,476	119	—
松尾恵梨佳	お豪	2,476	119	—
柳　　コウ	役名なし	6,193	298	—
高場　隆義	尼子勝久	2,476	119	—
石川　敬子	役名なし	4,335	208	—
秋山　治彦	役名なし	2,476	119	—
森本謙太郎	高山右近	2,476	119	—
佐藤真一郎	結城信康	2,476	119	—
青木　　海	秀勝	4,335	208	—
三原　美穂	役名なし	2,476	119	—
杉山　丈二	りゅう	19,637	—	944
勝田　裕子	遊女	2,654	—	128
佐藤　快純	役名なし	2,654	—	128
清水　義人	役名なし	5,306	—	255
伊藤　　収	役名なし	2,654	—	128
鬼沢　淑子	役名なし	2,654	—	128
小谷　礼子	役名なし	2,654	—	128